# 「優生保護法」改定阻止運動 ②

おやさと研究所
天理ジェンダー・女性学研究室
金子　珠理　*Juri Kaneko*

## 胎児中心主義という戦略

前回（５月号）見たように、1970 年代の「優生保護法」改定推進派（反中絶派）の動きは、女性たちと障害者たちの反対運動によって、かろうじて阻止されるに至った。しかしその後も、1970 年代に改定を目指しながら失敗した勢力は、政治的な保守化・右傾化傾向が次第に強まりつつある中、生長の家を中心として再び改定運動を活発化させ始めた。この 1980 年代の２度目の改定推進運動はいかなる特徴を持っていたのであろうか。引き続き、主として荻野美穂著『女のからだ』(2014 年) に依拠しながら、振り返ってみよう。

1980 年代において改定推進派が掲げたレトリックは、「胎児の生命尊重」であった。この新たな戦略は、1970 年代の法案に当初含まれていた「胎児条項」にはあえて言及せず、「『中絶は殺人』『胎児の生命尊重』という主張を前面に出し、無垢な犠牲者としての胎児への情緒的な共感に訴えることによって、中絶に対する規制を正当化するというものであった」と荻野は述べている。「胎児の生命尊重」戦略は、もっぱら女性や母親が、胎児の「殺人者」として、批難と告発の対象とされることを意味した。これは、ヘレン・ハーデカーが『水子供養』(原著 1997 年、邦訳 2017 年）においてキーワードの１つとして用いた「胎児中心主義（feto-centrism)」と言い換えることもできる。ハーデカーのいう､胎児中心主義的レトリックとは､「胎児の視覚的イメージに基づいて、胎児は『赤ん坊』以外の何ものでもなく、母親とは独立した命をもっており、一般成人と同じ条件で保護されるべきだとする」ものであり、女性たちの権利を制限するためにしばしば用いられる、とされる。

このような 1980 年代の戦略転換の背景の１つとして、荻野は「1970 年代の法案が、当初そこに含まれていた「胎児条項」のせいで女性たちばかりでなく障害者たちからも激しい批判と攻撃の対象となり、結果的に改定に失敗したことへの反省があったものと考えられる」と指摘している。そして後述するように、もう一つの背景は「同時期のアメリカの中絶をめぐる状況との関連」であったという。

## 宗教と政治―日本とアメリカ

現在の生長の家は、エコロジー路線を掲げる、穏やかな教団である。しかし近年、かつての青年部関係者と日本会議とのかかわりをめぐり、世間の注目を浴びたことからも推察されるように、以前の生長の家は政治活動に熱心であった。1929 年に大本から分かれ、翌年谷口雅春によって創設された生長の家は、天皇と皇室を崇拝し、戦時中は翼賛体制に協力し、戦後も明治憲法体制の復活および憲法９条の廃止を掲げ、建国記念日の制定や元号法制化などを目指す、国家主義的な傾向がある。谷口の持論は、「避妊・堕胎の公認は性道徳を退廃させ家族制度を危うくするゆえに、優生保護法を改定し中絶を禁止すべきだ」というものであった。これらを全体的に眺めれば、生長の家における中絶反対は、教義に基づく「いのちの尊重」というようなものではなかったと思われる。アメリカの大統領選挙において、中絶、男女平等憲法修正条項（ERA)、同性愛の是非といったジェンダー・セクシュアリティ関連事項が焦点として利用されてきたが、それとの類似点が見受けられる。

さて、優生保護法改正などを目指して、1964 年に「生長の家政治連合」を組織しロビー活動に勤しんできた生長の家は、ついに 1980 年の衆参ダブル選挙において、熱心な信者、村上正邦を国会へ送り込むことに成功する。村上は、教団の二大目標である、明治憲法復活と優生保護法改正に向けて、「生長の家政治連合国会議員連盟」を発足させ、1982 年３月の同総会には福田赳夫や中曽根康弘ら約 200 名の国会議員が参集した。同月、参議院予算委員会にて村上は、優生保護法にある経済条項の削除を主張した。その際、村上は、議場に胎児の写真パネルを持ち込んで見せたり、中絶反対の歌の歌詞を披露するなど、パフォーマンスを行ったといわれる。当時の鈴木善幸首相は、村上の期待に沿った趣旨の答弁をし、森下元晴厚生大臣もまた中央優生保護審査会を開き、改定が前向きに検討される。後に公衆衛生審議会に優生保護部会が新設され、審議はそこに移されるが、同部会の 20 人の専門家の内、女性は一人だけであったという。事態は差し迫った状況となった。

この間の、1980 年代日米両国の政治には共通する点がある。日本では、1979 年の家庭基盤充実政策を受け、1980 年代を通じて、女性を家庭に縛り付ける様々な施策が打ち出された。一方アメリカでは、プロライフ派など保守勢力の支持を得た、ロナルド・レーガン大統領の２期にわたる政権下で、プロファミリー政策が進められていく。1973 年の「ロウ対ウェイド判決」により、憲法の見地から中絶が認められることとなったアメリカでは、その後プロライフ派とプロチョイス派の対立が激化し、特に 1980 年代はプロテスタント原理主義などの「宗教右派」が中絶反対運動を主導していった。中絶クリニックへの襲撃もしばしば行われ、生命尊重（プロライフ）と矛盾した様相を呈するようになる。

テレビ伝道師ジェリー・ファルウェルが 1979 年に組織した「モラル・マジョリティ」は、軍拡支持・中絶禁止・同性愛反対・ERA 反対の立場をとり､議会やホワイトハウスへも進出していった。このモラル・マジョリティと生長の家とは連携関係があったといわれる。ヴィジュアル戦略に長けたアメリカの中絶反対派は、胎児の写真や模型を多用し、胎児がいかに「人間」であるかを強調したが、村上の国会でのパフォーマンスもここからヒントを得た可能性がある、と荻野は指摘する。スウェーデンの写真家レナート・ニルソンが発表した世界初の胎児写真を通して、胎児の姿は「臍帯一つで宇宙船につながれたまま宇宙空間を自由に漂っている『人間』の象徴となった」。一方の、胎児を宿す側の「女性」の姿は､どこへ行ってしまったのであろうか。

［参考文献］
荻野美穂『女のからだ』岩波新書、2014 年。
荻野美穂『中絶論争とアメリカ社会』岩波書店、2001 年。
ヘレン・ハーデカー、塚原久美監訳『水子供養』明石書店、2017 年。（ちなみに、本書における天理教教祖中山みきに関する記述は、文献および翻訳にいくつかの誤りが見受けられる。）